

## 平成24年度 第1回 習志野市国民健康保険運営協議会 会議録

- 【招集年月日】 平成25年2月13日（水）
- 【開催日時】 平成25年2月20日（水） 14:00～15:55
- 【会場】 習志野市役所 仮庁舎3階大会議室
- 【出席者】  
（委員） 市川委員、井上委員、大木委員、小川委員、櫛方委員、  
田中委員、廣瀬委員、星野委員、三代川委員、柳委員、山内委員  
以上11名  
〈五十音順〉
- （市職員） 宮本市長、小川市民経済部長、川内市民経済部次長、  
〔国保年金課〕  
大矢国保年金課長、柴野市民経済部主幹、  
菊池国民健康保険係長、小久保調整係長、三代川副主査  
〔健康支援課〕  
山口保健福祉部主幹、白髭健康診査係長、上村主任技師  
〈記録：国保年金課 吉川主事〉
- （委託業者） ヘルスケア・コミッティー(株) 宮武様、内田様
- 【欠席者】  
（委員） 岡野委員、山森委員 以上2名  
〈五十音順〉
- 【傍聴者】 0名
- 【議題】 報告事項  
（1）平成23年度国民健康保険特別会計決算について  
（2）平成24年度国民健康保険特別会計決算見込みについて  
（3）平成25年度国民健康保険特別会計予算（案）について  
（4）習志野市第2期特定健康診査等実施計画の策定状況に  
ついて  
（5）その他

## 事務局より

- ・会議に先立ち、宮本市長より挨拶があった。  
（この後、市長は公務のため退席）
- ・大矢課長（市）より、平成24年4月より新たに委嘱された井上委員を紹介し、井上委員より挨拶があった。
- ・小川部長（市）より事務局職員の紹介をした。

## 開 会

- ・小川会長より会議が開会され、
  - 本日の出席委員が定足数に達しているため会議が成立すること
  - 本日の運営協議会は原則公開とすること
  - 会議録については要点筆記とすること
  - 傍聴希望者なしであることが確認された。

## 報告事項

- ・会長より、報告事項（1）から（3）については、いずれも国保特別会計に関することであるため一括しての報告を求める旨の提案があり、委員からの異議がなかったため、一括しての報告となった。
- ・会長の指示により、報告事項（1）から（3）について、三代川副主査（市）が過去からの推移や用語の解説も含め、資料に基づき、スクリーンにて説明した。内容は次のとおり。
  - 平成23年度の決算状況の概要としては、歳入総額約140億6千万円で、歳入の主なものは保険料、国庫支出金、前期高齢者交付金である。社会保険等からの財源である前期高齢者交付金が最も多く、国保制度は社会保険等によって支えられている。歳出総額は約138億3千万円で、歳出の主なものは、保険給付費、後期高齢者支援金等、介護納付金である。医療保険として後期高齢者医療制度や介護保険を支えている。
  - 平成20年度から平成23年度までの決算推移と平成24年度決算見込み、平成25年度予算案における傾向としては、保険給付費等は毎年増加しており、今後とも増加していくことが見込まれる。保険料は平成22年度に保険料率等の引き上げを実施したが、保険料総額としては減少しており、今後とも1人あたり所得の増加は見込めない。赤字補てん繰入金は、毎年度6億円から7億円の予算を確保しているが、増額することは期待できない。

○国保財政の健全化に向け、保険給付費を抑制するための保健事業の充実、ジェネリック医薬品の使用促進、公費負担等の拡充についての要望継続、徴収率を向上させるための徴収体制の強化などに取り組んでいくが、保険料率等の見直しの必要性が高まってきている。

・以上の説明に対し、質疑を求めた。委員の質疑及び事務局の回答は次のとおり。

質疑 今日説明のあった保険料の推移等は、市のホームページに公開しているのか。

回答 現在は公開していない。今後は国保制度を広く周知するためにも、ホームページを利用して発信していきたい。

質疑 赤字補てん繰入金の推移から、今後赤字補てん繰入金が見込めないと、保険料を引き上げていくことになるのか。

回答 今後赤字補てん繰入金が見込めない場合、保険料を引き上げる必要が出てくる可能性がある。

意見 政権交代後、景気が上向きになることを期待するが、景気が上向きになり所得が上がれば、国保財政の健全化にもつながる。雇用の安定化についての取り組みや、議会において発信する等、期待したい。

質疑 ジェネリック医薬品の使用促進について、医師、薬剤師、歯科医師の意見を伺いたい。

回答 (薬剤師) 以前は供給が不安定なものもあったが、現在では大手製薬会社においても自社開発をしていたりと供給も安定している。循環器系の病気など、病気によってはジェネリック医薬品を使用することが難しい場合もあるため、患者さんの状況に合わせて処方している。ジェネリック医薬品を取扱う際は、薬剤師として研修や講習等を行い、さらに製薬会社等に臨床データを納品させるなどして、信頼できるメーカーより仕入れている。

(医師) 信頼のおけるものであれば、ぜひ使用していただきたいが、病気によってかえって症状を悪化させることがあっては困るので、調剤薬局等の薬剤師と相談してもらいたい。

(歯科医師) 歯科は医科とは異なり、薬の種類も少ないが、ジェネリック医薬品はもちろんのこと、新たな薬を使用するときは気を遣う。

質疑 平成23年度国民健康保険特別会計決算について、歳入総額と歳出総額の差額は。

回答 翌年度への繰越金及び国庫支出金等償還金である。

質疑 保険給付費が平成22年度と平成23年度とで大きく増加した理由は。

回答 平成22年度の医療制度改革において入院に係る診療報酬が手厚く改定されたことにより、入院に係る保険給付費が増加し、全体の保険給付費の増加に影響したと考えられる。

質疑 赤字補てん繰入金が例年7億円くらいとなっているが、今後も同程度の繰り入れがあるという理解でいいか。

回答 医療費は毎年3%は自然に増加するため、その分を保険料で賄うこととなるが、現状のように保険料が確保できないなか、赤字補てん繰入金に頼ることになる。しかし、赤字補てん繰入金については、国民健康保険の被保険者でない市民の税金から賄うことになり、市の財政状況も厳しいなか、これ以上他の市民の負担を増やすことはできない。平成26年度は、消費税増税や医療制度改革もあり、保険料の引き上げも検討していかなければならない。

質疑 平成23年度国民健康保険特別会計決算、平成24年度国民健康保険特別会計決算見込みの歳入中に繰越金、歳出中に国庫支出金等償還金が計上されているが、平成24年度国民健康保険特別会計当初予算、平成25年度国民健康保険特別会計予算（案）では、1千円しか計上されていないのはなぜか。

回答 予算編成当初では、金額の見込みがたたないため。

意見 資料（1）-②と（2）は、円単位で作成されており、（3）は千円単位となっている。統一してほしい。

- ・引き続き、報告事項（4）「習志野市第2期特定健康診査等実施計画の策定状況について」を大矢課長（市）より、本市における医療費分析を委託しているヘルスケア・コミッティー(株)の紹介があり、その医療費分析の結果についてヘルスケア・コミッティー(株)よりスクリーンを使用して説明があった。

内容は次のとおり。

○今回の医療費分析は、習志野市第2期特定健康診査等実施計画を策定する際の参考とすることを目的としている。

○分析対象データは平成20年度～平成23年度の年間医療費総額、疾病別レセプトデータ、特定健康診査データ、特定保健指導データを利用している。

- 医療費分析結果は、習志野市国保の医療費のうち、大きな割合を占めているのは、「新生物」「循環器系の疾患」であり、がんと生活習慣病が大きな問題といえる。
- 生活習慣病の詳細分析結果は、医療費の背景にあるリスク状況を健診結果から確認すると何らかのリスクを持つ人が全体の86.8%を占めている。
- 特定健康診査受診状況分析結果は、習志野市国保のデータと市町村国保平均値を比較すると、ほぼ同様の受診率となっている。年代が高くなるほど受診率は高くなる傾向が見られ、男性よりも女性の方が受診率が高い。40歳代の継続受診率が低くなっている。
- 特定保健指導結果の分析では、習志野市国保のデータと市町村国保平均値を比較すると、習志野市国保の実施率が低く、市町村国保平均値と乖離が大きくなっている。特定保健指導への参加率は男性より女性の方が高い、一方で年代による傾向は見られなかった。  
特定保健指導の実施に一定の効果が確認できたものの、特定保健指導対象者数の変動に特定保健指導が与える影響は少なく、自然改善による脱出や健診結果の悪化による突入が大きな影響を与えている。

・以上の説明に対し、質疑を求めた。委員の質疑及び事務局の回答は次のとおり。

質疑 この医療費分析は国民健康保険の被保険者のみ対象のものか。

回答 国民健康保険の被保険者を対象とした医療費分析である。

質疑 特定健康診査及び特定保健指導の目標値は、どのようにして設定しているのか。

回答 厚生労働省から示されている数値をもとに設定した。

質疑 実際の受診率と目標値に差が開き過ぎではないか。

回答 あくまでも目標は、厚生労働省から示されている数値を設定している。

受診率の向上に向けて、特定健康診査については平成23年度から実施期間を8か月から10か月にし、より多くの方が受診できるようにした。未受診者への個別通知も実施。今後は未受診者の実態を把握していく必要がある。特定保健指導については、終了までに6か月間かかることもあり、対象者のモチベーションの低下も、実施率低迷の原因の一つである。医師会に全面委託しているのが現状だが、今後は市としてもセミナー形式の初回面接を実施するなど新たな取組みを考えていきたい。

質疑 医療費分析の中の「歯及び歯の支持組織の疾患」とは、歯科レセプトであればこの項目の該当になるのか、それとも歯科の中でも「歯及び歯の支持組織の疾患」に該当する疾患の場合にこの項目の該当になるのか。

回答 厚生労働省が実施している病類別疾病統計の区分ごとに、国保連合会において各レセプトにその区分ごとにコードをふり、そのコードごとに集計したものである。

質疑 この医療費分析をどう応用していくのか。

回答 国民健康保険加入者へ、習志野市の国民健康保険において医療費がどれだけかかっているかや、生活習慣病の予防などアナウンスすることができる。さらにこの医療費分析で現状を把握することにより、計画策定の参考に使用していく。

意見 国保財政の健全化の中でも保健事業の充実が挙げられていたが、国保年金課と健康支援課とで横の連携を密にしていってほしい。

意見 40歳代の受診率が低いのが明らかだが、もっと自身の健康への意識を高めてもらふ必要がある。さらに国保財政が逼迫していることや国保制度について、もっと広く周知していく必要がある。広く周知することによって、市民一人ひとりがもっと自覚を持つと思う。

回答 国保財政や他市との比較などの多くの情報を、ホームページに掲載する等して広く周知していきたい。

質疑 「疾病別医療費」の、「新生物」について「習志野市が千葉市部とを比較すると突出している」とあり、一方で「新生物の医療費の詳細状況」においては「複数の疾病が医療費を構成しており習志野市のデータとして特に突出したものは確認できない」とあるが、「新生物の医療費の詳細状況」を千葉市部と比較するとどういった結果になるのか。

回答 「新生物の医療費の詳細状況」については、千葉市部のデータがないため比較ができない。

意見 このような医療費分析を議題として議論したことは初めてだったが、非常に良いと思う。さらに詳細な分析が出来たら良い。今後も議題として挙げてもらえたら、さらに様々な議論が出来て良いのではないかと。

回答 平成21年4月よりレセプトが電子化されたことに伴い、その蓄積されたデータを今秋稼働予定の国保データベースシステムにおいて、詳細な分析が可能になると思われる。

- ・引き続き、報告事項（5）その他として、大矢課長（市）より、
  - 70歳～74歳の窓口における自己負担割合の引き上げ凍結が平成25年4月以降も延長されたこと。
  - 特定世帯等に係る国民健康保険料の軽減特例措置について、保険料の軽減を受けている特定同一世帯への措置については恒久化され、世帯ごとに賦課される平等割を半分の負担とする措置については、軽減割合を現在の半分（4分の1）として、3年間延長される。現在国会において審議中であり、政令の改正後、本市においても条例改正する予定であること。

について報告があった。

また、運営協議会の開催を毎年8月と1月の最終週の木曜日と固定化し、8月には決算見込み、1月には予算見込みの報告、さらには国保制度の情勢等について議論する機会としたい旨の提案があった。

この提案についての意見は以下のとおり。

意見 今までは改定する時期に招集し、裁決をするという会議であったが、定期的で開催することによって様々な意見交換も出来、効果的である。開催の固定化に賛成である。

意見 医療制度改革の真ただ中であり、国民健康保険においても今後も様々な改正が実施されるとのことで、今日説明があったが、予算や決算についても、会議が固定化されればタイムリーな話が聞けると思うので賛成である。  
医療機関の委員の都合も考えると木曜日で良いと思います。

この提案について異議もなかったため、今後は8月と1月の最終週の木曜日の開催とすることに決定した。

次回の開催は平成25年8月29日（木）（予定）とする。

- ・以上で報告事項が終了した。

## 閉 会

小川会長より閉会が宣言された。